

令和4年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和4年9月15日

1 招集場所 大会議室

1 開閉日時及び宣告

開議 9月15日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 9月15日 午後2時30分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番 仙才守 10番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	教育長	市川公雄
政策監	春木達也	建設課長	海川好史
上下水道課長	大上誉司	勝浦病院事務局長	笠木義弘

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 認定第1号 令和3年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、ただいまから令和4年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配布のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，認定第1号，令和3年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに，勝浦病院関連の詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長，お願いします。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） おはようございます。よろしく申し上げます。

まず，一般会計から説明させていただきます。

一般会計についてですが，改築に伴う建築指導員ということでお願いしております会計年度任用職員の費用について，保健衛生費で計上しております。報酬及び旅費，こちらにつきましては，出勤日数に応じた費用ということになっております。

一般会計については以上でございます。

次に，病院事業特別会計の3年度決算状況につきまして説明いたします。

まず事業報告，10ページ目になりますけれども，左側の2番目，ここですね。職員に関する調書ですけれども，医師についてマイナス2というふうになっております。こちらは，小西先生と近藤先生の退職ということで，正規職員が現在樫原院長のみとなっております。この表には反映されておきませんが，平賀先生，それから小西，近藤の両先生については，3年度からも会計年度任用職員として御勤務をいただけるということを報告しておきます。

次に右側，こちらは患者数でございます。年間の入院患者数ですが，内科が9,343人，これ前年度より628人の増でございます。で，外科が2,971人，こちらが661人の増。整形，小児科はゼロでございます。あと全体で1万2,314人となっております。これ，前年度より1,289人の増となっております。ちなみに病床利用率は56.2%，1日平均は33.7人でありました。

次に外来患者数です。内科が1万1,391人，外科が4,587人で，前年度より882人の

減となっております。内科は218人の増となっております。小児科が54人、整形外科が872人ということになっております。リハビリが1,143人、外来患者の1日当たりの人数は75.8人となっております。

通所リハについてですが、こちらはコスモスの利用者が2,965人、こちらも209人減っております。訪問リハの利用者は492人で、12人の増加です。リハビリの合計で3,457人で、197人の減となっております。

次に、説明資料に行きます。こちらのほうに平成23年度から、病院利用者の推移についてグラフで掲載しております。外来患者につきましては、過去10年で約30%の患者減となっており、残念ながら減少し続けております。町人口の減少は約15%ですので、人口減の倍のスピードで減少しているということになっております。入院患者につきましては、年ごとにむらがあります。元年には地域連携室の設置などにより増になっていましたが、2年にコロナの影響で他院との連携も難しい状態となりまして減少、現在もその影響は出ていると感じております。ただ、令和2年度が底であって、3年度には少し回復しております。その後、新病院の移転効果を期待しているところでございます。ちなみに、3年より若干の増で今推移しております。

次に、決算状況について説明させていただきます。こちら、決算状況でございます。損益計算書ですが、分かりにくいので説明資料のほうで説明させていただきます。

こちらが収益的収支でございます。令和3年度の医業収益は5億771万3,151円、対前年度比は112.1%でありました。新型コロナウイルスの感染症による受診控えや、インフルエンザなど季節性の感染症の減少によって、令和2年度については大きく影響を受けました。それと比較しますと回復傾向にはありますが、令和元年度に収益を大きく伸ばしていましたので、そこまでは回復していないという現状が分かります。

この医業収益の内訳ですけれども、入院収益が2億9,479万2,395円、外来が1億2,453万5,655円、介護収益が2,790万3,603円、その他の医業収益に関しましては、健康診断でありますとか、その他の文書料、使用料、公衆衛生活動料などとなっております。こちらが6,048万1,498円で、これは前年度比で193.9%大きく伸びています。こちらにつきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種業務が新たに加わっておりますので、そちらが大きな要因となっております。

次に、医業外の収益でございます。内訳ですが、大きく他会計の負担金でありますとか、国県の補助金などとなります。こちらが2億537万8,063円、前年度比では96.6%となっております。主な減額につきましては、2年のコロナ関連としての収益事業の補助金など、多く計上させていただきました。3年については、こちらが減少しておりますので、逆にコロナによる損失補填として、昨年度に引き続き、一般会計から5,684万8,137円、これは元年度の収益から2年度にコロナによって減少した分、医業収益の差額分を算定していただいて繰入れをしていただいておりますが、それからまた、特別交付税の算定基準の改定などもありまして、一般会計からの繰入額については、差引きしまして増となっております。特別利益の1億1,779万1,644円、こちらについては、退職給付引当金として、多くの退職者が発生した場合の費用として引き当てていました退職給付引当金について精査しまして、実際に必要な額を超えるものについて、今回収益化しております。注記のほうに記載しております。

医業収益と医業外収益を合計した病院事業収益は、8億3,088万2,858円で、124.9%前年度比となっております。

次に費用ですけれども、医業費用が6億3,554万6,676円、こちらが昨年とほぼ近い数字でございます。99.2%です。その内訳ですけれども、給与費が4億4,883万3,022円、材料費が4,751万5,768円、経費が1億2,066万2,146円。こちら経費111.5%となっておりますが、こちらについては医事の派遣から委託になったもの、こちらが大きなものと思います。

次に減価償却費、こちらが1,660万4,211円、資産減耗費が123万6,003円、研究研修費が69万5,526円となっております。医業外費用につきましては、1億9,533万5,146円で、前年度比として946.7%ということで非常に大きい数字、医業外費用ですね、となっております。内訳としましては、記載の支払利息が109万712円、雑損失が1億9,424万4,434円、これ900%と非常に大きい数字なんですけれども、4条予算での課税仕入れ分の消費税を雑損失として3条会計に入れておりますので、その分が改築の分ですね。こちらの分が、大きくこちらに持ってきているということでございます。

3年度収支としましては、再三、地区の病院繰入れとして補助金、それから、一般会計からも繰入れをいただきまして、さらに引当金の収益化をして、1,036円の黒字

となっております。

次の、下の表ですね。(2)の表につきましては、主な経営比率を記載しております。

次に、資本的収支の状況を説明させていただきます。7ページかな。収入額が15億7,752万8,390円でございます。内訳ですが、補助金が1億3,518万9,000円、他会計の負担金が2億5,463万9,390円、企業債が11億8,770万円となっております。支出額ですが、16億4,568万3,592円、こちら内訳が、建設改良費で16億3,642万8,800円と、企業債の償還金として925万4,792円となっております。資本的収入が支出に不足する額につきましては、予算書で記載のとおり、損益勘定留保資金で補填をさしていただいております。

下の(4)ですけれども、こちらが繰入金の推移として、こちら平成29年から書かしていただいております。

こちらが資本的収支の内容でございます。こちらは税込み記載となっております。収入につきましては、15億7,752万8,390円、内訳はここに記載のとおりでございます。

次に支出ですが、全体で16億4,568万3,592円、うち建設改良費が、ここきれいに書けてないですけども16億3,642万8,800円、こちら、この合計になります。その内訳が、ここ載っております。この費用については、全て継続費になってます。令和2年以前からの逡次繰越予算、これ4億1,877万円を含んだ数字となっております。また、企業債償還金の元金が925万4,792円となっております。

決算についての説明は以上です。

それから、監査のほうで御指摘いただきました時間外についての状況について、御説明をさせていただきます。監査のほうから御指摘のありました時間外勤務の約半数を、1人の時間外がありますというふうな御指摘いただいております。勝浦病院事務局の職員、事務局のことも含まれているということでございます。理由といたしましては、特に年度末にかけて新型コロナワクチン接種の集団接種、休日集団接種を行いました。当番などということで休日出勤をまず命じたということ。それにつきましては、できるだけ当番ということで、1人に偏らないようにはしたんですけども、それに加えて引っ越しがありましたので、それに伴い、通常業務に加えて業務量が非常

に増えたということが要因となっております。コロナ対応、感染症対応の職員、それから改築対応の職員が同一であったということで、ここに集団接種とコロナの感染症が増えたということが大きな理由でございます。なかなか感染によって、分散して担当を振れなかったというのが大きな理由でございます。

対策としましては、医事業務を委託しましたので、通常の業務量自体は、例えば月の初めに集中する業務量というのは減っております。さらに改築移転も終了しましたので、現在は落ち着いてきておまして、改善については図られているものと考えています。ただ、今ちょっと収まってはきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大、まだ予想されます。濃厚接触とか陽性によって、自宅待機が多いというのも病院として起こっております。そうになりましたら、どうしても残った職員への負担が増となって、こちらについては、今のところ致し方ないのかなというふうに考えております。できるだけ業務を分散さすなどにより、時間外勤務の少ないように配慮したいなというふうに考えております。

時間外勤務については以上でございます。

決算書の説明と監査からの御指摘の説明、以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で、勝浦病院関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

午前9時45分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道課関連の詳細説明を求めます。

大上上下水道課課長、よろしくお願ひします。

○上下水道課長（大上誉司君） それでは、上下水道課の決算につきまして、決算主要事項説明書と決算認定資料により説明させていただきます。

まず最初に、一般会計を決算主要事項説明書にて説明させていただきます。

4－1－4 環境総務費、12－1 令和3年度勝浦町汚水処理構想改訂業務291万5,000円、こちらは勝浦町汚水処理構想を改訂いたしました。続きまして、27－2 簡易水道事業特別会計繰出金5,253万9,186円は、簡易水道特別会計で説明させていただきます。18－473小規模飲料水供給施設等整備補助金11万3,000円、坂本、道明水道組

合の貯水槽の更新に補助金を給付いたしました。

続きまして、4-2-2し尿処理費、18-225小松島市外三町村衛生組合負担金4,209万6,600円です。内訳といたしましては、衛生組合負担金3,886万3,000円と、し尿投棄負担金323万3,600円でございます。

続きまして、4-2-5合併浄化槽推進費、18-227合併浄化槽設置整備事業補助金283万4,000円でございます。令和3年度に実施いたしました5件の事業費でございます。

5-1-14農業集落排水事業費、27-4農業集落排水事業特別会計繰出金2,683万639円は、農業集落排水事業特別会計で説明させていただきます。

次に、簡易水道事業特別会計を説明させていただきます。

最初に、令和3年度は公営企業法適用に伴う、企業に伴う3月31日打ち切り決算となっておりますので、歳入では、令和4年3月分の水道料金等、公庫金等が入っておりません。また歳出におきましては、光熱費、修繕費、委託料、工事費など、4月、5月に支払う費用が入っておりません。

それでは、主要事項説明資料で歳入から説明させていただきます。

1-1-1使用量及び手数料、現年度分と過年度分を合わせまして、5,825万2,770円の収入がありました。

次に、2-1-1一般会計繰入金5,253万9,186円の繰入れがありました。内訳といたしましては、一般管理費が2,686万6,199円、水質管理費が761万801円、公債費の元金償還分といたしまして935万4,000円、同じく利子の償還分といたしまして263万3,000円、建設改良、単独経費といたしまして607万5,186円でございます。

次に、4-1-1諸収入、簡易水道加入金121万2,037円でございます。全て新規加入の8件でございます。

続きまして、5-1-1国庫補助金は、打ち切り決算のために0円となっております。

次に、6-1-1町債、1-1簡易水道事業債5,840万円です。また1-2で過疎対策事業債として、5,390万円の収入がありました。

続きまして、歳出関係は100万円以上の支出について説明させていただきます。

最初に人件費でございます。令和3年度は職員3名分で、総額が2,544万7,276円で



ございます。次に、10－6 光熱水費370万6,837円、簡易水道施設の電気使用量金でございます。次に、10－7 修繕費486万9,010円でございます。修繕箇所は11地区44件でございます。12－2 施設管理委託料485万8,000円、勝浦町簡易水道管理委託料、10地区11施設の管理委託料でございます。次に、12－3 測量設計委託料118万1,400円、令和3年度生名東橋更新事業に伴う排水管移設工事の設計委託業務でございます。次に、12－502経営認可書類作成等委託料1,210万円でございます。こちらは、令和3年度勝浦町簡易水道西岡地区の地区変更認可設計業務でございます。14－1 工事請負費1,263万2,400円、施工箇所は7地区14件でございます。

続きまして、水質管理の業務になります。10－2 消耗品費91万8,859円、こちらは水質検査や毎日検査及び塩素滅菌等の消耗品費でございます。12－13水質検査業務委託料344万800円、法定水質検査費用でございます。12－508水質管理補助業務委託料でございます。268万6,512円、勝浦町の水質管理補助業務でございます。勝浦町シルバー人材センターに委託しております。

次に、事業番号61008の1－2－4 棚野久国地区建築費でございます。内容といたしましては、12－1 設計監理委託料55万円、14－1 工事請負費1億3,090万円でございます。令和3年度は、配水池の260トンの更新の工事を行いました。

次に、1－2－6 中山横瀬地区建設費、12－6 設計等委託料で495万円、14－1 工事請負費で3,075万7,100円でございます。令和3年度は、県道の杉屋前を起点に、横瀬小学校、みかん保育園を経由し、東 良宏さん宅前を修繕とする施工延長546メートルの布設替工事を実施いたしました。

次に、2－1－1 公債費元金、22－1 が元利償還金1,870万8,439円でございます。

続きまして、2－1－2 公債費の利子償還金でございます。501万2,545円でございます。

以上で、簡易水道特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、農業集落排水事業特別会計の説明をさせていただきます。こちらも令和3年度では、公営企業法適用に伴う3月31日打切り決算となっておりますので、歳入では、令和4年2月、3月分の使用量等は入っておりません。また歳出では、光熱費、通信運搬費、委託料など、こちらも4月、5月に支払う費用が入っておりません。

それでは、主要事項説明資料で歳入から説明させていただきます。1-1-1 農業集落排水使用料、現年分と過年度分を合わせまして、697万4,619円の収入がございました。

続きまして、2-1-1 県支出金80万3,000円、農業集落排水推進事業補助金でございます。

続きまして、3-1-1 一般会計繰入金、2,683万639円でございます。内訳といたしましては、施設管理費1,226万9,670円、公債費の元金償還分が1,259万5,220円、公債費の利子償還分が196万5,749円でございます。

続いて、4-1-1 前年度繰越金が2万5,218円です。

6-1-1 町債、1-1 下水道事業債が440万円でございます。

続きまして、歳出関係を100万円以上の支出について説明させていただきます。

最初に人件費でございます。人件費は、令和3年度は職員1名分で総額が217万6,450円でございます。

次に、16-6 光熱水費358万1,893円、農業集落排水処理施設電気代でございます。

10-7 修繕費154万8,200円でございます。修繕箇所が16件でございます。

12-261 処理場維持管理委託料250万4,700円でございます。

次に、2-1-1 公債費元金、22の1 元金償還金が1,338万9,220円でございます。

続いて、2-1-2 公債費の利子償還金が197万4,749円でございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計の説明は終わらせていただきます。

以上をもちまして、上下水道課の説明は終わらせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で、上下水道課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

午前11時6分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議会事務局関連の詳細説明を求めます。

松本議会事務局長、お願いします。

○事務局長（松本博文君） 議会事務局の令和3年度一般会計歳入歳出決算主要事項説明書により説明させていただきます。

科目 1-1-1 議会費で、1-1 議員報酬2,480万5,257円、これは議員の報酬でございます。3-7 期末手当796万3,104円、議員の期末手当でございます。4-2 議員共済会負担金821万4,000円、これは議会議員共済会給付費負担金でございます。

2-7-1 の監査委員費も含めまして、100万円以上の説明は以上でございます。

これで議会事務局の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 以上で、議会事務局関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により休憩といたします。

午前11時45分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関連の詳細説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） それでは、歳入歳出決算主要事項説明書について、建設課の説明をさせていただきます。

始めます。2款1項5目です。特定目的基金、これについては、星谷橋架け替え事業の基金として6,000万円を支出しております。

続きまして、5款です。農業費になります。まず、5-1-11広域農道整備事業費ということで、広域農道負担金として900万円を支出しております。これにつきましては、坂本1の5工区、松尾日浦山間の橋りょうの確保等の工事をしておるといふところでは、過疎債を900万円を充当しておるといふところでございます。

続きまして、5-1-12です。農免農道整備事業でございます。農免農道負担金として516万円を支出しております。これについては、棚野地区で東西2か所の事業を進めております。財源につきましては、過疎債を同様に510万円を充当しておるといふところでございます。

続きまして、5-1-15です。県単土地改良事業でございます。工事費につきましては、499万7,300円。この事業は、棚野地区の上平用水の整備を行っております。財源につきましては、分担金として166万5,000円、それから県補助金として149万1,000円を充当しておるといふことになります。

続きまして、5-1-17農業基盤整備促進事業でございます。これは、ため池の防災・減災事業ということで、ため池調査委託料として207万9,000円、これは水神池の環境調査業務委託料でございます。

続きまして、7款のほうに参ります。7款土木費では、7-1-1の土木総務費、これについては、会計年度任用職員給料というところで、515万5,200円ということで、これについては建設業務支援員2名の給料でございます。

続きまして、道路橋りょう維持費、7-2-1でございますが、この事業につきましては、会計年度任用職員給料というところで、町道維持の整備、町道維持管理作業員1名を雇用しております給料でございます。続きまして、調査業務委託料といたしまして385万円、これについては、残土処理場適地検討業務ほか1件の内容となっております。続きまして、12節で土砂取除き業務委託料143万2,880円というところで、棚野立川線土砂取除業務ほか12件の内容と、土砂取除き業務の委託料となっております。続いて工事請負費でございますが、2,713万5,265円、これについては、町道の補修費用というところで、棚野中道線改修工事ほか35件の工事内容となっております。

続きまして、7-2-2の町単道路改良費でございます。主な経費として、測量設計委託料で232万1,000円と。これにつきましては、沼江銚子ノ口線測量設計委託業務ほか4件となっております。続きまして、工事請負費でございますが、3,035万4,310円と、これについては、掛谷善入寺線改良工事ほか25件となっております。改良工事の事業を執行をしておるというところでございます。

続きまして、7-2-3県単道路改良費でございます。主立った経費としては、測量設計委託料として121万円、これについては沼江バイパス東側残土場の修正設計業務というところで執行をしております。

続いて、18節ですけれども、負担金でございますが、255万円を支出しております。これは県営事業の負担金というところで、路線事故等への負担金を支出しているというところでございます。

続きまして、7-2-4です。道路改良費ですけれども、これ決算額、目の合計といたしまして、全体で5,465万5,783円の決算額でございますが、そのうち不用額として6,561万8,217円というところで、そのうちですけれども、6,561万3,000円を翌年、今年度のほうに繰越しをして、現在執行をしておるといった状況でございます。

ちょっとページが替わりますので、先に財源のほうも説明をしておきます。

主に社会資本の交付金といたしまして565万、それから道路メンテナンス事業補助金、これは橋りょう関係の補助金でございますが、2,687万2,000円、それから過疎債を1,640万円、それから公共事業等債ということで70万円、これについては橋谷、谷川というところで、財源をそれぞれ充当しておるという内容となっております。

出の説明をさせていただきます。

道路改良事業というところで、保守点検委託料として368万5,000円、これについては橋りょう点検業務を行っておるということでございます。続いて、調査業務委託料391万8,200円、これについては生名東橋更新事業に伴う補償及び事前調査業務ほか1件という内容でございます。続いて、工事請負費でございますが3,645万6,075円、これは生名東橋架け替え工事ほか4件の工事内容となっております。最後に、立木等補償費995万9,036円でございますけれども、これについては、生名東橋更新に伴う必要な土地にある物件等の移転料となっております。

続きまして、私、決算としては上がっておりませんが、星谷橋架け替え事業の委託料、設計管理委託料というところで、全額を、補正予算を繰越しをして、現在執行しておるということで2,800万円、これについては全額繰越しをしておるということとなっております。

続きまして、河川費、7款3項の河川費でございますけれども、河川維持費といたしまして、会計年度任用職員給料ということで、394万5,095円というところで、草刈り等の作業員2名を雇用しておる給料でございます。

続いて、12節土砂等取除き業務委託料266万3,650円、これについては、河川の河道掘削なり土砂のしゅんせつ業務というところで、上二、三にあがったほか6件というような内容でございます。

続きまして、7-3-2です。県単急傾斜地崩壊対策事業というところで、工事請負費として299万9,700円というところで、これは昨年度、中角地区での急傾斜事業を実施をしておるというところで、財源としては、分担金として99万9,000円、県補助金として149万9,000円をそれぞれ充当しております。

続いて、7-3-3です。急傾斜地崩壊対策事業、これにつきましては、県営事業の負担金という支出額でございます。421万2,500円、これは、檜湊急傾斜の崩壊対策

事業の負担金として支出したというところでございます。

続きまして、4項の住宅費でございます。一般住宅費でございますけれども、これについても、ちょっとページが替わる都合で、また先に財源も含めて説明させていただきます。決算額、総額で4,468万6,315円ということで、不用額として2,728万7,685円となっておりますけれども、そのうち2,719万4,000円を本年度に繰越しをして、今執行しておるといった状況でございます。

まず、ちょっと財源でございますけれども、木造住宅耐震事業国庫補助金として107万円、それから、老朽危険空き家支援事業の国庫補助金として309万9,000円という内容で、続いて、木造住宅耐震化事業の県補助金として33万4,000円、続いて、老朽危険空き家除却支援事業県補助金として195万4,000円、で、過疎債、ソフト事業として1,000万円を充当してる。この1,000万円についても、住宅、新築補助なりリフォーム補助というところに充当しておるといった内容となっております。

それぞれ、事業の支出を説明させていただきます。

木造住宅耐震事業につきましては、総額で148万7,835円というところで、耐震診断等を行っておるというところでございます。

それから、続いて老朽危険空き家除去支援事業については、老朽危険空き家の空き建築物除却補助金として781万8,000円を支出しております。これについては、10件の空き家に対して補助金を出しておるといった内容となっております。

続きまして、宅地造成事業でございます。この事業については、調査業務委託料で877万2,500円というところで、これについては、土壌の地歴及び表土の調査業務を行っております。ほか1件の内容となっております。それから、工事請負費としては700万円、これについては造成工事の前払い金を支出したというところでございます。

続きまして、住宅新築改・修支援事業というところで、これについてはリフォーム、最初の補助金1,007万7,000円、これについては、勝浦町住宅リフォーム補助金ということで、35件の補助金を交付したというところでございます。続いて、移住・定住支援住宅新築補助金920万円でございます。これについては、新築補助金として9件を、補助金を交付したという内容でございます。

災害復旧事業については割愛をさせていただきます。

最後に、決算額の総額として2億8,611万95円の決算額でございます。不用額としては9,488万4,905円というところで、この額のうち、9,208万7,000円が繰越しして執行しておるといった状況でございます。

続きまして、繰越明許の説明をさせていただきます。

7款2項4目道路改良費でございます。これについては、工事請負費ですけれども、4,111万ということで、公道工事については、棚野八石線改良工事第1分割ほか2件の事業を執行したというところでございます。財源としては、社会資本の交付金として2,508万円というところでございます。それから、補正予算債を1,480万円充当しておるといったところでございます。

それから、災害復旧費、10-1-2ですけれども、公共土木施設災害復旧費として、工事請負費ですけれども、3,218万2,500円となっておりますが、これについては、坂本内谷支線復旧工事ほか18件の内容となっております。財源としては、国庫負担金1,865万5,000円と、公共土木債の850万円を充当したというところでございます。

最後に、農業施設災害復旧費でございます。工事請負費といたしまして、352万7,800円、これは三溪地区の道路復旧工事ほか5件の内容となっております。財源としては、国補助金171万6,000円を充当したという内容となっております。

繰越額総額の決算額としては、7,694万1,300円というところで、となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で、建設課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

午後1時45分 休憩

午前2時49分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

認定第1号、令和3年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを、第二読会に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。本件は第二読会に付することに決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日 9月16日午前9時30分から会議を再開いたします。

本日は、これにて散会します。

午後2時30分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員